目 標 年 度
令和１２年度

岡山県果樹農業振興計画書

令和８年３月作成

岡　　山　　県

目　　次

１　果樹農業の振興に関する方針
（１）　基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）　振興の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（３）　果樹の種類別の振興方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

２　果樹の栽培面積と生産の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

３　その区域の自然的・経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標
（１）　栽培に適する自然的条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（２）　近代的な果樹園経営の指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

４　土地改良その他生産基盤の整備に関する事項・・・・・・・・・・・・・・１０

５　集荷又は販売の共同化、流通の合理化に関する事項・・・・・・・・・・・１０
（１）　選果体制の充実・出荷規格の改善等
（２）　集出荷・流通の合理化の推進

６　加工の合理化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（１）　加工原料用果物の生産及び取引
（２）　多様なニーズに対応した果物の加工

７　その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（１）　品質改善、生産指導体制の整備
（２）　食の安全・消費者の信頼向上
（３）　環境負荷低減対策の推進

参考資料
１　果樹農業の振興を図るための基本方針（果樹農業振興基本方針）・・・・・・・１５
２　岡山県地域区分図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
３　気象条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
４　振興品種の特性と適応性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

1　果樹農業の振興に関する方針

（1）基本的考え方

ア　趣　旨

本計画は、果樹農業振興特別措置法（昭和 36 年法律 15 号）に基づき、今後の果樹農業の振興の基本的な方向を示すものとして策定された国の「果樹農業振興基本方針」に即して、本県果樹農業に関する県の施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものである。

また、この計画は、県政推進の羅針盤であり、令和７年３月に改定された「第４次晴れの国おかやま生き活きプラン」及び儲かる産業としての農林水産業の確立を図るための施策についてまとめた「おかやま農林水産プラン」の下で、果樹農業の振興に関連した施策の方向や具体的な目標を明示し、その推進を図るものであり、県、市町村、農業団体及び生産組織等が密接に連携を図る中で、具体的かつ効果的な取組を展開する。

イ　基本的な考え方

本県の果樹農業は、明治８(1875)年にもも、ぶどうの近代的な栽培が始まって以降、中国山地から瀬戸内海まで多様で恵まれた自然条件と、先人がたゆまぬ努力により培ってきた高度な栽培技術等により、高品質な果物を生産する産地として発展を続けている。各地域ではもも、ピオーネ、シャインマスカットを核とした産地形成が図られ、本県農業産出額に占める果樹の割合は、昭和 58(1983)年の 7.2%から平成 15(2003)年には 11.9%と増加、さらに令和５(2023)年には 17.2%と年々増加し、本県農業において重要な地位を占めており、「くだもの王国おかやま」として、国内外から高く評価される果物産地となっている。

特に近年では、もも、ぶどうの大規模で効率的な産地育成による面積拡大や省力化機械の導入支援など各種施策を展開してきた結果、漸減傾向であった栽培面積も増加に転じたところである。しかし、本県果樹農業を取り巻く環境は、高齢化に伴う生産者数の減少が進むほか、集中豪雨、極端な少雨や乾燥、高温など著しい気候変動、燃油・肥料等資材費の高騰、運送業界の労働時間規制による物流への影響、また、鳥獣害の増加、苗木の生産・供給体制の脆弱化など、懸念材料が増加しており、これらの対策が喫緊の課題となっている。

また、アジア地域を中心として需要が旺盛であることから供給力の強化を図る必要がある一方で、輸出先では他国産との競合などが懸念されることから、引き続き高品質な果物の供給により差別化を図っていく必要がある。

さらに、果物の消費動向について、購入数量は減少傾向で推移している一方で、簡便化・小口化等に加え、スイーツなど加工品のニーズが高まるなど、常に変化している。

こうした状況を踏まえ、「くだもの王国おかやま」のより多彩で個性豊かな発展を目指すため、「うまいくだものづくり」を基本として、高品質かつ安定的な主要果樹の生産対策や産地を支える担い手の確保・育成により、産地基盤を強化し、より一層の供給力強化を図りつつ、国内外への積極的な販路拡大を進めていくことで、将来につながる攻めの果樹農業の振興を推進するものである。

（２）振興の方向

ア　消費者ニーズに対応した果物生産の推進

（ア）産地の規模拡大

供給力の強化を図るため、担い手の確保・育成や新技術の研究開発等のハイブリッド機能を持つ大規模な園芸産地づくりをはじめ、農地の区画整理や水田の畑地化など生産基盤の整備、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化を進める。

（イ）生産性の向上

高齢化による生産者数の減少が進む中、新たな担い手の確保に加え、１戸当たりの経営規模の拡大を図る必要がある。一方、ももの収穫やぶどうの花穂管理など一時期に作業が集中する品目特性が規模拡大を制限している。このため、品種や作型を組み合わせた労働分散を図るとともに、環境制御装置、ロボット草刈機、桃のスマート栽培管理支援システム等のスマート農業技術や省力化機械の導入、それらの技術導入に対応した低樹高栽培など新たな栽培体系の開発と普及を進める。

また、実需者ニーズを踏まえ、近年の気候変動に対応できる高品質で生産性の高い、岡山ならではの特長ある新品種の育成を進める。これらの品種については、園地での実証・評価検討を十分に行い、生産者や実需者からの評価を加味して推進方針を定め、普及を図る。同時に、国内のみならず海外での育成者権及び商標権の取得など知的財産の権利化を積極的に進め、岡山ブランドの保護を図る。

さらに、栽培面積の拡大に不可欠な生産資材である苗木は、苗木生産者の減少により供給が不安定になっている。そこで、接ぎ木の方法や、夏季の過乾燥対策など良質苗木の安定生産に向けた技術の普及を進めるとともに、果樹産地と苗木生産者との連携を強化することで、需要に応じた計画的な苗木生産体制の構築を図る。

（ウ）果物産地を脅かすリスクへの対応力強化

ａ気候変動、自然災害への対応

近年、気候変動により集中豪雨、極端な少雨や乾燥、高温など異常気象が頻発化しており、ももの果肉障害・生理的落果や、ぶどうの着色不良、晩霜害等により品質や収量の低下が生じるなど県産果物の安定供給を脅かす事態となっている。

このため、気候変動に対応する技術や資材、高温耐性を有する品種の開発、普及を図る。

また、被害を最小限とするための備えとして、県農業気象技術連絡会議等による気象情報の円滑な提供、関係機関による技術対策に基づく予防的対応と発生後の迅速な対応、並びに農業保険（収入保険及び農業共済）の普及促進・利用拡大を進める。

ｂ病害虫被害対策

農薬の適正使用を徹底するとともに、岡山県病害虫防除所から提供される病害虫発生予察情報等を活用し、適時適切な防除に努める。

また、予防・予察に重点を置いた総合防除の実践等、人の健康に対するリスクと環境への負荷の低減に取り組むことが重要であり、国とも連携した病害虫防除の推進に加え、新技術等の開発・導入に努める。

さらに、近年、本県におけるモモ胴枯細菌病や、近隣府県における特定外来生物であるクビアカツヤカミキリなど新たな病害虫の発生が確認されている。生産者や生産組織自らが病害虫の発生に十分注意し、発生が疑われる場合には、速やかに岡山県病害虫防除所等に相談するよう、関係機関・団体から生産者等への周知徹底に努め、早期発見・早期防除を図る。

ｃ鳥獣被害対策

野生鳥獣による農林水産被害は、県内全域に広がっており、その金額は県全体で約３億円と高止まりの状況にあるなど、農業者の生産意欲の減退を招いていることから、被害防止対策の持続的かつ効果的な推進が必要となっている。

このため、「鳥獣による農林水産業に係る被害防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）」に基づき策定した市町村被害防止計画の着実な実施に向けた地域の取組への支援を行うことにより、被害の軽減を図る。

イ　果物産地を支える担い手の確保・育成

（ア）新規就農者の確保・育成

2020 年農林業センサスによると、本県果樹の経営体については、平成 27 年（2015 年）からの５年間で約３割減少するとともに、60 歳以上の者が８割を越えており、担い手の確保・育成が急務の課題となっている。

このため、農業者の子弟に対して就農への動機付けを行うとともに、農業大学校において実践的な技術習得教育を実施する。また、県内外での就農相談会やホームページ等による情報発信の充実・強化により意欲的な新規参入者を募り、市町村や農業団体等との緊密な連携のもと、スムーズな就農につながるよう地域ぐるみの受入体制や農地中間管理事業を活用した研修ほ場の設置など就農環境を整備する。

さらに、経営の安定化に向け、担い手育成の拠点施設である三徳園等を活用した研修制度や、県、市町村、農業団体、生産組織等が一体となって、きめ細かなフォローを行い、岡山ブランドを支える数々の技術の積極的な伝承を図る。

（イ）大規模経営体の育成

将来を担う力強い担い手の育成が図られるよう、地域計画に基づき、認定農業者など担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、省力化等に向けた施設整備、制度資金活用、法人化等を支援し、収益性の高い経営体の育成を図る。

また、企業の農業参入は面的にまとまった農地の活用や雇用の維持・創出等が期待できることから、担い手の少ない地域を重点的に参入を支援する。

併せて、課題となる労働力の確保について、地域の基幹産業としての果樹農業の維持・発展を図る観点から、関係者が一体となって集出荷場の運営も含めた作業受委託などの労働力確保に関するシステムの構築を進める。

ウ　マーケティングの強化とブランディングの推進

（ア）首都圏等におけるブランド力強化

本県が「くだもの王国おかやま」として、将来にわたって信頼され、選ばれ続けるためには、高品質な果物の安定的かつ計画的な出荷が必須である。このため、供給力強化はもとより、全県統一の出荷規格の遵守と市場の集約によるロットの確保、市場等への出荷量に関する密な情報共有に努めるとともに、官民一体となった積極

的なマーケティング活動を展開する。

特に情報発信力の高い首都圏や近隣の大消費地である関西圏において、これまで構築してきた市場等との信頼関係を一層強め、高い競争力を持つももやぶどうを中心に県産果物の積極的なプロモーションを展開するとともに、メディアやＳＮＳ等の多様な媒体を有効活用した国内外に通じるブランド力の強化を進める。

（イ）海外でのブランド確立

人口減少の進展等から国内市場の縮小が見込まれる中、県産果物の輸出拡大を進めるため、重点市場の台湾、香港、シンガポールを中心に、現地事業者等と緊密に連携し、ニーズに応じた販売促進活動やＳＮＳでの情報発信など効果的に展開し、県産果物の需要拡大を図る。

また、台湾等の輸出への障壁となる国内と異なる残留農薬基準値、選果こん包施設登録の対応等について産地側の円滑な輸出に向けた取組を支援するとともに、輸出先の国・地域ごとの輸出体制の構築を図る。

あわせて、海外において育成者権や商標権を取得するなど知的財産の権利化を進めるほか、偽装品など権利侵害への対応を行うことで、岡山ブランドの充実強化を図っていく。

（ウ）販売方法の多様化への対応

近年の果物消費は、果実加工品の支出割合が増加しており、カットフルーツやフルーツケーキなど、小口で食べやすく、さらにＳＮＳ等を意識した見た目にもこだわった果実加工品の需要や、国産ぶどうを原料とし、国内で製造された「日本ワイン」の人気が高まっていることから、菓子やケーキなどスイーツ類、醸造原料等加工需要について６次産業化も含めた取組を推進する。

また、観光果樹園や農産物直売所、消費者への直売、レストラン等の飲食店需要等、多様な販売にも対応できる、競争力のある産地づくりを進める。

以上の基本方向に即して、次の振興施策を積極的に推進する。

（３）果樹の種類別の振興方針

果樹の種類	振　興　方　針	振 興 品 種
も　も	くだもの王国おかやまを代表する果樹である岡山のももは、市場等から高いニーズがあるにも関わらず、供給不安定が続いている。産地規模拡大や早生から晩生までバランスの良い品種構成による長期安定出荷に向けて、次に留意し推進する。 ・効率的な大規模経営に向けたスマート農業技術や低樹高栽培等の導入支援 ・晩生品種等導入による労力分散と経営規模拡大 ・水田の畑地化等による、既存産地の拡大、新産地育成の推進	はなよめ 日川白鳳 加納岩白桃 白鳳 清水白桃 おかやま夢白桃 白麗 ゴールデンピーチ 白皇® 白露®

	・排水対策・土づくりの徹底及びかん水設備の充実 ・光センサー選果データの有効活用による有利販売と生産へのフィードバック ・市場等への出荷量に関する密な情報共有 ・高温乾燥、多雨、晩霜害等の気候変動に対応する技術の積極的な導入 ・化学肥料、化学農薬低減技術の導入による環境に配慮した生産振興	
ぶどう	現在のくだもの王国おかやまを支える柱であるぶどうは、国内外からの需要拡大により依然として供給不足となっている。特に近年、全国的な黒色系ぶどうの著しい減少で、本県産ピオーネ、オーロラブラックに対する市場からの期待はますます高まっている。シャインマスカットは、全国的に産地が増加する中、大粒で品質の高い「岡山らしい」果実の出荷が求められている。 ついては、産地の規模拡大による供給力強化と気候変動に対応した生産安定対策等について、次に留意し推進する。 ・振興品種、作型の組合せによる経営規模拡大 ・ハウス栽培、簡易被覆栽培を組み合わせた長期間の安定出荷 ・大規模経営に向けた省力機械等導入支援、及び環境制御装置などスマート農業の推進 ・水田の畑地化、既存産地の拡大、新たな生産団地の整備、育成の推進 ・排水対策・土づくりの徹底及びかん水設備の充実 ・新品種の育成、省力化や気候変動に対応する新技術の積極的な導入検討 ・輸出先各国、地域の規制への迅速かつ柔軟な対応 1　黒系ぶどう 《ピオーネ》 ・着色不良、果肉軟化や脱粒への対策による高品質安定生産 ・供給力強化に向けた新改植、施設化 ・植物成長調整剤等を用いた着色向上技術の普及 《オーロラブラック》 ・脱粒や果肉軟化がしにくく輸送性が優れるなど品種	ピオーネ シャインマスカット オーロラブラック マスカット・オブ・アレキサンドリア 瀬戸ジャイアンツ 紫苑 【補完品種】 ナガノパープル

	特性を生かした有利販売の推進 ・植物成長調整剤等を用いた着色向上技術の検討 ・早出し技術の普及や県下全域での栽培推進による長期安定出荷体系の構築 【補完品種】 《ナガノパープル》 ・着色系品種の安定生産が難しい産地での適応性検討 ・適期収穫による食味の安定化及び裂果防止対策の検討 ２黄緑系ぶどう 《シャインマスカット》 ・大粒で糖度が高い高品質な果実の安定生産 ・「晴王」規格の遵守やＧＩ取得による他県産との差別化 ・冷蔵施設活用による供給期間の拡大 ・加温作型を中心とした食味の安定化 《マスカット・オブ・アレキサンドリア》 ・技術継承による高品質生産の徹底 ・省力管理による醸造原料など加工仕向けへの安定供給 《瀬戸ジャイアンツ》 ・品質を重視した選果による高品質果実の安定供給 ３　赤系ぶどう 《紫苑》 ・冬ギフトなど需要期の安定生産	
な　し	晩生の赤なしを中心に、既存産地の体質改善（地力増強、土地基盤整備）と夏季の高温等、気候変動に対応した、高品質果実の生産を推進する。 火傷病の発生を防ぐため輸入花粉に依存しない生産体制を構築する。	新高 愛宕 晴香®
か　き	土づくり、せん定、摘果等栽培管理の徹底や、春先の低温等、気候変動に対応した高品質果実生産を推進するとともに、中北部地域においては、干し柿等加工用需要も視野に入れた振興品種の生産拡大を図る。	富有 太秋 西条 愛宕
みかん	高品質安定生産に向け、計画的な新改植を始めとした品種転換や、地力の維持増強等により、需要に応じた高品質な果実生産と販売体制の強化を図る。	宮川早生 青島温州
いちじく	株枯れ病耐性台木の導入による生産安定を図るとともに、高品質生産と販売体制の強化を図る。	蓬莱柿 桝井ドーフィン

く　り	県森林研究所が育成した品種（岡山１号、岡山３号）について、中山間地域の複合経営の品目として、計画的な新植による需要に応じた果実生産により産地拡大を図る。	岡山甘栗（岡山１号、岡山３号）

（注）振興品種　：本県における主要品種
　　補完品種　：生産技術的な課題が残っているが、経営の一部を担う実績、又は将来性がある補完的な品種

２　果樹の栽培面積と生産の目標

	令和６（2024）年度	令和 12（2030）年度目標	
	栽培面積（ha）	栽培面積（ha） （現状対比(%)）	生産量（t）
も　も	678	685（101）	5,400
ぶ ど う	1,240	1,260（102）	14,500
な　し	52	40　(77)	700
か　き	357	330　(92)	1,600
み か ん	50	45　(90)	400
いちじく	20	18　(90)	100
く　り	31	52（168）	42

出典：農林水産省統計情報部及び岡山県調べ（令和６年度）
（注）令和 12 年度の現状対比は令和６年度との対比
（注）くりは岡山１号と岡山３号の数値

３　その区域の自然的・経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

（１）栽培に適する自然的条件

高品質果実の安定生産を推進するため、生産地の気温、降水量、晩霜及び降雹等の自然的条件を十分勘案しつつ、導入する品目及び品種を十分検討する。

本県における果樹植栽上の適地の一般基準を示すと次のとおりである。

果樹の種　類	品　種	気温条件（平均気温）	降水量条件（年間降水量）
も　も	はなよめ、日川白鳳 加納岩白桃、白鳳 清水白桃 おかやま夢白桃 白麗、白皇®、白露® ゴールデンピーチ	おおむね12℃以上の地帯	おおむね1,300㎜以下の地帯

ぶどう	ピオーネ オーロラブブラック シャインマスカット 紫苑 瀬戸ジャイアンツ ナガノパープル	おおむね12℃以上の地帯 （紫苑は、10月の最低気温10℃以上が望ましい）	おおむね1,600㎜以下の地帯
	ﾏｽｶｯﾄ･ｵﾌﾞ･ｱﾚｷｻﾝﾄﾞﾘｱ	おおむね14℃以上の地帯	施設栽培を前提とする
な　し	新高、愛宕、晴香®	おおむね12℃以上の地帯	４～９月の合計1,300㎜以下の地帯
か　き	富有、太秋 西条、愛宕	甘がきは、おおむね14.5℃以上の地帯 渋がきは、おおむね11℃以上の地帯	
みかん	宮川早生 青島温州	おおむね15℃以上の地帯 （冬季の最低気温が－５℃以上）	
いちじく	蓬莱柿 桝井ドーフィン	おおむね15℃以上の地帯 （冬季の最低気温が－６℃以上）	
く　り	岡山１号、岡山３号	岡山３号については、おおむね12℃以上	

（２）近代的な果樹園経営の指標

ア　目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間

果樹の種　類	品　種　名	作　型	生産量(kg)	10a 当たり労働時間（時間）
も　も	加納岩白桃	露　　地	1,920	310
	白鳳	露　　地	2,160	311
	清水白桃	露　　地	2,030	321
	おかやま夢白桃	露　　地	2,560	318
	白皇®	露　　地	1,885	313
	ゴールデンピーチ	露　　地	2,400	313
ぶどう	ピオーネ	簡易被覆	1,800	337
		２月加温	1,800	407
		無 加 温	1,800	388
	オーロラブブラック	簡易被覆	1,800	339
	シャインマスカット	簡易被覆	2,100	426

		２月加温	2,100	497
		無 加 温	2,100	474
	瀬戸ジャイアンツ	簡易被覆	2,100	419
	マスカット･オブ･アレキサンドリア	12 月加温	2,100	656
		２月加温	2,100	648
		無 加 温	2,100	587
	紫苑	無 加 温	2,100	509
な し	新高	露 地	3,000	405
	愛宕	露 地	3,000	405
か き	西条	露 地	2,000	168
みかん	早生温州	露 地	3,000	204
いちじく	蓬莱柿	露 地	2,300	302
	桝井ドーフィン	露 地	2,500	341
く り	岡山１号	露 地	200	46
	岡山３号	露 地	150	46

※ナガノパープルはピオーネに準ずる。

イ　効率的かつ安定的な果樹園経営の営農類型

【基本的指標の前提条件】

①主たる従事者１人当たりの年間労働時間は 1,800 時間程度、所得目標は、おおむね 500 万円とする。

②経営管理の方法は、複式簿記と青色申告を基本とする。

③農業労働力が不足する場合は、家族労働や雇用により補うこととし、家族経営協定の締結と休日制、月給制に取り組む。

営農類型	適応地域	経営規模	条 件 等
も も	岡山平野 吉備高原 津山盆地	＜作付面積＞ 加納岩白桃 20a 白鳳 20a 清水白桃 20a おかやま夢白桃20a 白皇 10a ｺﾞｰﾙﾃﾞﾝﾋﾟｰﾁ 10a ＜経営面積＞ 樹園地 100a	・品種を組み合わせ、作業分散と規模拡大を図る。 ・機械化により労働生産性を高める。

ぶどう	岡山平野 吉備高原 津山盆地 （中国山地）	＜作付面積＞ ﾋﾟｵｰﾈ2月加温 20a ﾋﾟｵｰﾈ無加温 20a ﾋﾟｵｰﾈ簡易被覆30a ｼｬｲﾝ 簡易被覆20a ＜作付面積＞ ﾋﾟｵｰﾈ2月加温 20a ﾋﾟｵｰﾈ無加温 20a ｵｰﾛﾗ 簡易被覆30a ｼｬｲﾝ 簡易被覆20a ＜作付面積＞ ｼｬｲﾝ 2月加温 20a ﾋﾟｵｰﾈ無加温 20a ﾋﾟｵｰﾈ簡易被覆30a ｼｬｲﾝ 簡易被覆20a ＜各ﾓﾃﾞﾙ経営面積＞ 樹園地 90a	・労働の分散を図るため、作型を組み合わせ、安定生産を図る。 ・機械化により防除の省力化を図る。 ・５kgコンテナ箱中心の出荷体系により低コスト化、省力化を図る。 ・結果過多を避け、高品質安定生産を図る。
	岡山平野 （吉備高原）	＜作付面積＞ ｱﾚｷ 2月加温 20a ｼｬｲﾝ無加温 20a 紫苑無加温 20a ＜経営面積＞ 樹園地 60a	・労働分散を図るため、加温と無加温を組み合わせる。 ・保温効果の高い資材の利用など省エネ対策を図る。 ・自動換気装置など管理作業の省力化を図る。 ・結果過多を避け、高品質安定生産を図る。

4　土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

果樹の近代的な大規模経営の確立を目指し、畑地かんがい施設、暗渠排水を中心とした排水施設、園内作業道の整備、並びに緩傾斜化など園地改造等生産基盤の整備を図る。整備に当たっては、土地改良その他生産基盤の整備に関する関係機関が一体となって取り組み、整備を契機とした園地集積による、担い手の経営規模拡大や生産性の高い団地の育成を進める。

一方で、小面積、かつ急傾斜で、農道からの接続が悪い等作業条件が厳しい園地に関しては、関係機関等において協議し、無理な維持を進めないことも検討に入れることとする。

5　集荷又は販売の共同化、流通の合理化に関する事項

（1）選果体制の充実・出荷規格の改善等

本県の果物は、ギフト利用等高単価で取引されることが多い一方で、量販店、海外輸出など、様々なニーズに対応していく必要がある。そのため、販売先に応じた出荷規格、

並びにそれを目指した生産体制を構築する必要がある。

もも、ぶどう等の主要果実については、出荷団体（全農岡山県本部）が策定した全県統一の出荷規格に基づいて、非破壊糖度選別機、色彩選別機等による品質管理の高度化や見える化が進むとともに、選果のバラつきをなくすため選果員等を対象とした研修が行われている。

今後とも、これを充実強化することで、岡山ブランドの高位平準化を図る。また、近年の消費者ニーズや販売環境の変化に対応する必要がある際には、出荷規格の見直しを迅速かつ柔軟に行う。

出荷資材の規格や材質については、商品の劣化を起こさないことを大前提に、環境に配慮し、かつ経費削減可能な資材の導入を検討するものとする。

（２）集出荷・流通の合理化の推進

選果場やトラックドライバーの労働力不足等に起因する流通の脆弱化は輸送費の高騰となって現れ、生産者の所得向上を阻害する要因となっている。

こうした流通・販売形態の変化の中で、本県の果物を積載効率良く安定供給するため、既存の集出荷場の再編集約による労働軽減と合理化を推進し、流通の円滑化とコストの削減を図る。

選果施設の再編集約・合理化

区 分	令和６年度		令和 12 年度	
	施設数	年間処理量（t）	施設数	年間処理量（t）
も　も	16	1,485	10	2,000
ぶ ど う	41	6,218	29	7,000
な　し	14	83	11	100
か　き	9	117	8	120
み か ん	2	18	1	20
いちじく	4	30	3	40
く　り	1	9	1	27

※非破壊糖度選果機導入施設：もも（８）、なし（１）
※色彩選別カメラ導入施設：ぶどう（４）
※くりは岡山１号と岡山３号の数値

６　加工の合理化に関する事項

（１）加工原料用果物の生産及び取引

本県のもも、ぶどうを中心とした加工用果実の需要は増加しているものの、需給のバランスが不安定な状況にある。このため、加工原料用果実の生産及び取引に当たっては、農業団体、生産組織等と実需者が連携・調整を図り、安定的な取引に努める。

また、加工原料用果実については、菓子、シロップ漬け、醸造原料等の各需要に応じ

た規格の果実が求められることから、省力的生産技術等により出荷ロットの確保に努め、需要に対応できる生産体制の強化、構築を図る。

（２）多様なニーズに対応した果物の加工

６次産業化や農商工連携の視点も踏まえ、果実の機能性や地域の特色により差別化が図れるような新たな商品開発の推進や、スイーツ、菓子等多様なニーズへの加工取引を促進する。

７　その他必要な事項

（１）品質改善、生産指導体制の整備

県及び農業団体で構成する岡山県うまいくだものづくり推進本部、地域リーダーの自主的な活動組織である岡山県果樹研究会、県農業普及指導センター等の活動を中心に品質改善等に関する産地での諸課題に対して、きめ細やかな対応を行い、効果的な果樹振興の発展を図っていく。

（２）食の安全・消費者の信頼向上

農作物の安全性確保と生産工程における労働の安全、環境負荷への低減の観点から、農業生産活動の各工程において危害を及ぼす要因を点検項目として定め、これに沿って点検、記録、評価を繰り返し行う、農業生産工程管理（ＧＡＰ）の取組の拡大と充実を図り、農業生産工程における危害を未然に防止するとともに、消費者からの信頼を高める。

（３）環境負荷低減対策の推進

岡山県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針に基づき、たい肥等有機物の適正施用による土づくりを基本に、化学肥料低減技術の導入と土壌診断に基づく適正かつ効果的な施肥及びフェロモン剤利用等による化学農薬低減技術を進めるとともに、加温施設の導入に当たっては、生産効率、二酸化炭素排出量等を検討し、生産性の向上と環境負荷の低減を調和させた持続可能な農業を推進する。

〔参　考　資　料〕

1　果樹農業の振興を図るための基本方針（果樹農業振興基本方針）

果樹農業の振興を図るための基本方針
（果樹農業振興基本方針）

令和７年４月30日

農林水産省

目次

第１　果樹農業の振興に関する基本的な事項……1

1　果樹農業の振興に向けた基本的考え方……1
（１）　果樹農業振興基本方針の理念……1
（２）　基本方針の期間等……1

2　果樹農業をめぐる現状と課題の認識……2

3　果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進……2
（１）　労働生産性の向上及び安定生産の脅威となる気候変動等への対応……2
①　園地の集積・集約化……3
②　基盤整備の推進……4
③　省力樹形等への改植・新植……4
④　スマート農業・機械化の推進……4
⑤　大規模経営体の育成・参入……4
⑥　気候変動等への対応……5
⑦　病害虫・鳥獣害対応……5
⑧　花粉・苗木の確保……5

（２）　担い手の育成・確保、労働力の確保……5
①　新規就農者の育成・確保……6
②　果樹農業の魅力の向上・発信……6
③　多様な農業者による園地の保全管理……6
④　労働力不足への対応……6
⑤　大規模経営体の参入の推進……7

（３）　地域の基幹産業としての付加価値の向上……7
①　輸出や加工等の関連産業との連携……7
②　定年者等の地域住民、交流人口の参加……8

4　新たな需要への対応のための施策の推進……8
（１）　国内需要への対応……8
①　手に取りやすい国産果実生産・供給への対応……8
②　果実加工品の生産・供給への対応……8
③　食料システムの関係者の理解の増進……9

（２）　海外から稼ぐ力の強化……9
①　海外需要の開拓、輸出産地の育成……9
②　戦略的な海外展開の推進……10

第２　果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標 …… 11
①　需要について …… 11
②　生産目標について …… 11
③　ＫＧＩ、ＫＰＩについて …… 11

第３　栽培に適する自然的条件に関する基準 …… 14
①　基本的な考え方 …… 14
②　高温障害 …… 14

第４　近代的な果樹園経営の基本的指標 …… 19
①　基本的な考え方 …… 19
②　農業経営モデルの考え方 …… 19

第５　果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項 …… 23
（１）　集出荷・流通対策 …… 23
①　集出荷の効率化の推進 …… 23
②　果実輸送の合理化の推進 …… 23

（２）　果実の加工 …… 24
①　国産の加工用原料果実の確保 …… 24
②　多様なニーズに対応した果実の加工 …… 24

第６　その他必要な事項 …… 25
（１）　東日本大震災からの復興 …… 25
（２）　近年頻発する大規模自然災害による被害からの復旧・復興 …… 25
（３）　自然災害への備え …… 25

第１　果樹農業の振興に関する基本的な事項

１　果樹農業の振興に向けた基本的考え方

（１）　果樹農業振興基本方針の理念

我が国では、多様な気候や土地条件の下、地域の特性に応じた多種多様な果樹が栽培されており、北海道から沖縄まで、地域ごとに特色ある果樹農業が展開されている。果樹農業は、我が国の農業産出額の１割を占めるとともに、地域経済にとって重要な産業であり、特色ある豊かな文化の形成、国民の健康の維持・増進にも寄与してきた。

近年、我が国の高品質な果実生産は高く評価され、国内においては果実価格の上昇に伴い産出額も増加し、経営体当たりの所得の増加につながっている。また、海外においても、生鮮果実の輸出増加に一端が示されるように、日本産果実の評価が高く、輸出品目としても高いポテンシャルを有している。

しかし、人口減少等を背景にした担い手・後継者の不足や、気候変動に伴う高温等の影響により、果実の生産量は減少しており、そのポテンシャルを十分に活かしきれず、国内外の需要に応えきれていない。そればかりか、果実価格の上昇により一部の経営体の所得が増加しても、生産量の減少は地域農業を支える流通等のインフラの衰退、ひいては地域産業の衰退につながりかねない状況である。

他方で、生産面積当たりの収量を飛躍的に向上することが可能な省力樹形等の技術が萌芽しており、また、これまで分業されてきた果実加工等の食品産業からの果実生産への参画の動きが見られる。加えて、成長著しい輸出産業にサプライチェーンが一体となって参画し、収益の拡大を目指す動きが顕れている。果樹農業は、こうした技術・経営のイノベーションの只中にあり、その取組をスピード感をもって全国に波及させることが、個々の経営の競争力強化につながり、ひいては果樹農業の持続的な発展に重要である。

果樹農業振興基本方針（以下「基本方針」という。）は、これらの課題に対応し、需要に応える果樹農業の持続的な発展を目指すために必要な基本的事項を定めるものである。技術やひと、園地といった生産基盤の強化の加速化を柱とし、関係者が一体となって施策を推進する。

（２）　基本方針の期間等

従来の食料・農業・農村基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後 20 年程度を見据えた課題の整理を行い、同法が改正された（令和６年６月５日施行）。

新たな食料・農業・農村基本計画は、初動５年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしており、その計画期間は５年間である。これを踏まえつつも、新たな基本方針は、一度定植すればその後の 20 年間栽培を続けるという永年性作物である果樹の特性を鑑み、今後 20 年程度を見据えた５年間の基本方針として定める。

基本方針において、果樹農業振興特別措置法に基づき、果実の需要の長期

見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標を定めるとともに、生産目標を含めたＫＧＩ（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）及び施策の有効性を示すＫＰＩ（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）を定める（ＫＧＩやＫＰＩの関連については、第２　果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標に提示）。なお、施策の有効性は、市場動向や技術進展を踏まえ、施策の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて見直しを行う。また、施策の実行にあっては、国、自治体、生産者団体、研究機関が連携し、果樹農業の総合的な支援体制を構築する。

２　果樹農業をめぐる現状と課題の認識

高品質な果実の生産や国内外での堅調な需要を背景に、国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移している。一方で、果樹農業者の減少・高齢化が先行しており、栽培面積・生産量はともに減少傾向にあり、果実の需要に対して国内生産が応えきれていない状況にある。

さらに、世界各地で気候変動による異常気象が頻発化しており、特に我が国の果樹農業では、高温等の影響による障害が頻繁に発生する状況にある。

果樹農業が大きな割合を占める中山間地域では、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進展しており、農村内の非農業者も今後大幅に減少する見込みにある。果樹農業者の所得の確保・向上とともに、地域経済を守るという観点から、果樹農業の地域の基幹産業としての付加価値を高めていくことが課題である。

また、人口減少により果実の国内消費量が減少する中で、加工や輸出等の需要は増加している。高品質な国産果実の強みは活かしつつ、多様な消費者ニーズを捉え、果実加工品等の新たな需要への対応や海外から稼ぐ力の強化が必要である。

これらの課題に対応し、需要に応える果樹農業の発展に向けて、生産基盤強化の加速化など、果樹農業の振興に必要な目標及び施策を次項より掲げる。

３　果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

（１）労働生産性の向上及び安定生産の脅威となる気候変動等への対応

目標

労働生産性の向上のため、地域計画に基づいた園地の集積・集約化や基盤整備を進めるとともに、省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術・省力化品種等の開発・導入を強力に推進する。その際、大規模な経営体の育成・参入や、省力樹形等への改植・新植による省力的な樹園地への転換をスピード感を持って進める（これらにより目指す経営体のモデルを第４　近代的な果樹園経営の基本的指標に提示）。

また、生産減少の大きな要因となる温暖化の影響等に対して、資機材による対策や品種構成の見直し等の検討を進める。加えて、高温適応性を有する品種の開発・導入等を推進する（これらの技術的対策や、品種・品目転換を図る上での基準を第３　栽培に適する自然的条件に関する基準に提示）。気候変動に適応する生産対策と併せて、化学農薬の使用量低減に資する病害抵抗性を有する品種等の開発・導入や化学肥料の使用量低減等の環境負荷低減策・気候変動緩和策を進める。さらに、社会全体の行動変容につながるよう食料システムの関係者の環境負荷低減対策への理解を促進する。

【ＫＧＩ】

- 単収
 1,258kg/10a（令和５年度）⇒　1,334kg/10a（令和 12 年度）

主要指標（ＫＰＩ）

- 省力樹形等の導入スピード
 170ha/年（令和５年度）　⇒　340ha/年（令和 12 年度）
- 技術的な高温対策を導入した産地
 令和 12 年度までに 500 産地で導入

具体的な施策

①　園地の集積・集約化

- 経営規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手（離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体）の育成・確保を図るため、地域計画に基づき、担い手への園地の集積・集約化を推進する。
- 国は地方機関との緊密な連携の下、市町村における地域計画のブラッシュアップや実現に向けた取組をプッシュ型で支援する。
- 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区等の関係機関に加え、産地協議会*など地域のその他の団体・関係者も一体となって地域計画の実現に向けた取組を実施できるよう後押しする。
 ＊「果樹産地構造改革計画について」（平成 17 年３月 25 日付け 16 生産第 8112 号農林水産省生産局長通知）の第２の協議会（産地をカバーする生産出荷団体、市町村、生産者の代表者、普及指導センター、農業委員会、農地中間管理機構、農業共済組合等により組織する協議会）
- 担い手への園地の集積・集約化を推進する際は、今後実施する地域計画の分析・検証も踏まえ、集約化した果樹産地づくりの課題となる老木抜根等の対策や、外部からの新規参入を推進するための措置について、併せて検討する。

② 基盤整備の推進

- 国・地方公共団体間の連携や他産業等からの生産への参画も推進しつつ、過去に基盤整備を実施した地区も含め、新たな果樹団地の形成に向けた要望の掘り起こしを行い、地域計画に基づき、施設の更新等を含めて基盤整備を推進する。
- スピード感を持って果樹団地の形成を進めるため、合意形成が可能な土地から先行してより取り組みやすい小規模園地整備を行い、並行して規模拡大のための計画的な基盤整備を進めるといった手法も活用する。
- 周囲の水環境に配慮しながら、中山間地域における活用されていない水田や、果樹団地の中に点在する水田を集約して行う小規模園地整備、緩傾斜化、大区画化等により作業性の良い樹園地形成を推進する。
- 水田転換園での果樹栽培適性を診断する技術や、排水性の高い水田転換園地の整備手法を開発する。
- 中山間地域等において、地域の特色を活かした果樹農業の維持・発展を図るため、樹園地、農業水利施設、情報通信環境の整備等を推進する。

③ 省力樹形等への改植・新植

- 作業動線を単純化し、機械化に対応して労働生産性を高めることが可能な省力樹形等の改植・新植を推進する。
- 省力的な樹園地への転換を短時間で実施するため、まとまった面積での省力樹形等への一斉改植を推進する。
- かんきつ等の各品目において省力樹形等の機械化に向く園地条件や樹形、品種を検討し、開発・導入を進める。

④ スマート農業・機械化の推進

- スマート農業技術の導入効果を発揮させる生産方式の確立や当該生産方式への転換に向けた取組を推進する。
- ＡＩを用いて収集した品質等の選果データを生産方式の転換に活用するなど、データを起点とした果樹農業を推進する。
- 果樹農業のスマート農業技術・機械化体系の開発・導入を推進する。
- 労働生産性の向上に資する新品種・新技術の開発、汎用性のある安価な機械の開発、ＡＩなど他分野からの技術転用を進める。

⑤ 大規模経営体の育成・参入

- 果樹産地における経営の大規模化を推進するとともに、大規模な法人経営体等による大規模な省力樹形等への改植・新植を推進する。
- スマート農業技術の導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等により、販売供給の出口を見据えた作業の合理化、省力栽培技術・品種の導入、労働力の確保等を図り、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルの構築・横展開を図る。

⑥ 気候変動等への対応

- 生産減少の大きな要因となる温暖化の影響等に対して、資機材による対策や、産地における品種構成の見直し等の検討を進める。
- 高温適応性を有する品種の開発・導入等を推進する。
- 気候変動に適応する生産対策と併せて、化学農薬の使用量低減に資する病害抵抗性を有する品種等の開発・導入や化学肥料の使用量低減等の環境負荷低減策・気候変動緩和策を進める。
- 社会全体の行動変容につながるよう食料システムの関係者の環境負荷低減策への理解を促進する。

⑦ 病害虫・鳥獣害対応

- 総合防除による病害虫対策や、化学農薬の使用量低減にも資する病害抵抗性の品種等の開発・導入を進める。
- 果樹カメムシ等の特に果樹に甚大な被害を与えるおそれがある病害虫については、対策技術の一層の開発推進を図るとともに、発生地域等と連携した総合的な対策技術導入を図る。
- 野生鳥獣に対する様々な被害防止のための総合的な取組による鳥獣被害への対応を一層進める。
- 特に鳥獣被害が増加している市町村に対しては、国・都道府県が連携し、課題解決に向けて伴走支援を行う。

⑧ 花粉・苗木の確保

- 落葉果樹の人工授粉等に必要不可欠な花粉について、共同花粉採取などの産地内での花粉供給体制の構築を一層進めるとともに、全国段階での花粉供給体制の構築を進める。
- 苗木について、苗木生産の省力化や生産拡大を進め、苗木生産・供給力を強化するとともに、果樹産地や果樹生産者と苗木生産者との契約生産や、果樹産地の苗木需要の情報発信等により需給のマッチングを推進する。
- 苗木の生産・供給の強化に当たって、品種保護意識の向上等を推進する。

（２） 担い手の育成・確保、労働力の確保

目標

果樹農業の担い手を育成・確保するため、高度な技術の習得や樹園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有の課題の解決に産地が取り組む果樹型トレーニングファームの取組など、幅広い農業者や法人が果樹農業に参入する取組を推進する。離農する経営の園地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体について、果樹農業で生計を立てる担い手として、規模の大

小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、育成・確保する。また、サービス事業体等を活用した労働力の確保、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応や労働時間の平準化を図る。

【ＫＧＩ】
- 新規参入経営者数
 820 人（令和 5 年度）⇒　1,640 人（令和 12 年度）

主要指標（ＫＰＩ）
- 果樹型トレーニングファームの設置
 45 産地（令和 5 年度）⇒　250 産地（令和 12 年度）
- サービス事業体活用の産地
 令和 12 年度までに 50 産地で活用

具体的な施策

① 新規就農者の育成・確保
- 新規就農者を増やすため、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有のハードルに対応して、技術研修と園地継承を併せて行う果樹型トレーニングファームの取組を推進する。

② 果樹農業の魅力の向上・発信
- 果樹に関心をもつ者が果樹農業に魅力を感じ、新規就農につながるよう、省力樹形など、労働生産性の高い果樹農業の姿を発信する。
- 労働関係法制における農業の特例の考え方について、果樹農業現場の実態把握を進めた上で、必要な見直しを検討する。
- 果樹農業が若者や女性にも選ばれる産業となり、農業法人の従業員としての定着や雇用の増大が図られるよう、就労条件、農作業安全等の雇用の確保に資する法人の環境整備、社会保険労務士の活用等を推進する。

③ 多様な農業者による園地の保全管理
- 担い手への園地の集積・集約化を進めることを基本として推進しつつ、多様な農業者によるものも含めて、地域において自立的・持続的に果樹生産が行われることを通じ、園地の保全管理を行う。
- また、担い手への円滑な経営継承に取り組むとともに、所有者不明農地の解消等を推進する。

④ 労働力不足への対応
- サービス事業体の活用や関連産業との協働、着色作業の省略等の作業の省力化等による季節的な作業ピークへの対応を推進する。
- 季節性に対応する短期労働力の確保のための環境整備の推進等を強化する。

- 外国人材の確保のため、育成就労制度の創設も踏まえた受入環境整備とキャリア形成を促進し、果樹農業への外国人材の受入れのあり方について検討を進める。
- 農福連携の取組を通じ、障害者等が働きやすい環境の整備を図ることにより、障害者等が生きがいを持って果樹農業に関する活動を行うことを促進する。

⑤ 大規模経営体の参入の推進
- 果樹を含む農業法人について、経営管理能力の向上のため、農業法人の評価の目安となる経営指標を示した上で、今後の果樹農業を担い、経営改善に取り組む経営層の育成・確保を推進する仕組みを検討する。
- 令和 7 年 4 月から始動する農業経営発展計画制度や、農林漁業法人等投資育成制度等の活用により、食品事業者やアグリビジネス投資育成株式会社、LPS（投資事業有限責任組合）から果樹の農業法人への投資の促進を図る。
- 民間金融機関が取り扱う制度資金について、更なる資金ニーズの拡大に対応可能な貸付条件を有し、果樹を含む農業法人へより速やかな融資実行が可能となるよう、制度資金の在り方を検討する。

（３） 地域の基幹産業としての付加価値の向上

目標

若い人たちに魅力のある産業とするため、作業の合理化、販売単価の向上により労働対価を高め、生産者の所得を向上させるとともに、農業という枠組だけでは労働力が限られる中、地域経済を守る観点から、輸出・加工など関連産業との連携・波及、雇用の創出、地域の活性化など、地域の基幹産業としての果樹農業の付加価値を高めていく取組を推進する。

【ＫＧＩ】
- 生産面積
 194 千 ha（令和 5 年度）⇒　192 千 ha（令和 12 年度）

主要指標（ＫＰＩ）
- 新たな大規模経営体・産地
 令和 12 年度までに 50 経営体・産地を創出

具体的な施策

① 輸出や加工等の関連産業との連携
- 輸出等の販路に向けて大規模効率生産・流通による生産・販売を目指す事業体や、徹底した生産合理化により加工専用果実を生産する法人経営体、加工原材料を必要とする食品企業等と産地の連携や、こうした事業者の生産への参入を推進する。

● 食品事業者と果樹農業者が連携し、原材料の安定調達やこれを契機とした新しいビジネスの展開を促進するとともに、地域の農林漁業者、食品事業者をはじめ、観光やフードテック、IT・ロボット等を含めた幅広い関係者が連携・協調するための場の構築を推進する。また、こうした食品事業者等による計画的な取組を総合的に支援する制度を検討する。

② 定年者等の地域住民、交流人口の参加

● 果樹は高い付加価値を生み出すという特性を踏まえ、農業生産条件が不利な山間部や島嶼部において、定年者、高齢農家、交流人口や地域商社など多様な人材が参加し、商品力のある産品の開発や軽労作業が可能な加工仕向けの品目の導入等により、収益と高い営農意欲を確保する取組を推進する。

4 新たな需要への対応のための施策の推進

（1） 国内需要への対応

目標

高品質な国産果実の強みは活かしつつ、多様な消費者ニーズを捉え、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要に対応した取組等を行う。また、日常的な果実摂取を生涯にわたる食習慣として定着させるため、幼少期から国産果実に触れ食生活にも取り入れ、果実について正しい知識を身に付けてもらうよう、関係者と連携しつつ食育の取組を推進する。

【ＫＧＩ】

● 加工仕向量

314 千トン（令和 3 年度）⇒ 377 千トン（令和 12 年度）

主要指標（ＫＰＩ）

● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地

令和 12 年度までに 10 経営体・産地を創出

具体的な施策

① 手に取りやすい国産果実生産・供給への対応

● 労働生産性の高い栽培体系への転換による、比較的手頃な価格で日常的に摂取してもらえるような果実生産・供給を推進する。

② 果実加工品の生産・供給への対応

● 果実の機能性や地域の特色により差別化が図れるような新たな商品開発の推進や、加工等の関連産業等との連携を促すことによる

加工仕向け用の原料果実の安定生産・供給を推進する。

③ 食料システムの関係者の理解の増進

● 日常的に摂取してもらえる生果実や果実加工品等の新たな需要について、その取引が合理的に行われるよう、食料システムにおける多様な関係者の理解増進を図る。

● 栄養バランスや機能性等の観点を踏まえて、果実の摂取頻度の増加を含む健全な食生活の重要性について広く消費者の理解を醸成するため、関係者と連携しつつ、学校等での食育に加え、大人の食育等を推進する。

● また、生果実や果実加工品等の摂取について、環境配慮等を踏まえて選択する行動変容を促すため、環境負荷低減の取組を評価し、等級ラベル表示する「見える化」の取組を推進するとともに、消費者の理解醸成を図る取組を推進する。

（2） 海外から稼ぐ力の強化

目標

国内への需要に対応しつつも、拡大傾向にある海外市場を見据えた輸出に戦略的に取り組むため、高品質等の日本の強みを生かしながら更なる海外需要開拓を図るとともに、輸出先国・地域の規制やニーズに対応しつつ、これに対応できる産地も併せて形成していく。また、果実の輸出と併せて、優良品種の戦略的なライセンスを推進し、周年供給による輸出促進と海外からのロイヤルティの新たな品種開発等への還元により、国内果実生産の振興を図る。このほか、食品産業の海外展開やインバウンドによる食関連消費も海外からの収益を得るという観点から重要であり、輸出促進施策と併せて、これら施策を強化し、輸出拡大との相乗効果を図る。

【ＫＧＩ】

● 輸出額

316 億円（令和 6 年）⇒ 1,023 億円（令和 12 年）

※ りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき等輸出重点品目（果樹）の合算

主要指標（ＫＰＩ）

● 輸出経営体・産地

16 経営体・産地（令和 6 年） ⇒ 97 経営体・産地（令和 12 年）

具体的な施策

① 海外需要の開拓、輸出産地の育成

● 現地系の大手スーパー等の非日系市場や未開拓の有望エリア等、新市場の開拓に向けて、認定品目団体、ジェトロ（日本貿易振興機構）、JFOODO（日本食品海外プロモーションセンター）等の連携を促進するとともに、高品質な日本産果実の価値を伝えるプロモ

ーション等を通じて、ジャパンブランドの構築を図ることで、海外需要の拡大を図る。

- 輸出先国・地域の規制に対応するための防除体系の見直しや、輸出先国・地域のニーズに対応するための価値・特性を有する品種の産地への導入等を進めることによる産地育成の推進を図る。

② 戦略的な海外展開の推進

- 優良な品種を戦略的にライセンスし、ターゲット市場における我が国の輸出促進に理解があるライセンス先の海外生産を組み合わせたジャパンブランドの周年供給が可能な体制を構築することで、農業者の直接的な「稼ぎ」につなげるとともに、海外からのロイヤルティ収入も利用して、知的財産の保護・管理、産地化・ブランド化、さらには新たな品種開発に還元することで、農業者の将来的な「稼ぎ」につなげる。
- 国外まで俯瞰して、知的財産の保護や管理を徹底しつつ、マーケットニーズに即応した品種の開発・普及や国内未利用品種の再評価を推進する。
- 国内における知的財産の保護・活用に向け、果樹生産者への苗木のリースなど、流出対策とブランド管理を両立する管理方式の導入を推進する。
- これらの知的財産の保護・活用の取組に当たっては、費用対効果や当該知的財産のライフサイクルを考慮するよう推進する。
- 原材料となる日本産食材の使用や日本食・食文化の理解促進等による輸出拡大につなげる観点から、食品産業の海外展開を推進する。
- 地域の食や景観などの資源を活かした農泊等による農村へのインバウンドの誘客等の促進に加え、海外向けの日本食プロモーションに当たって、GI 産品の観光資源としての更なる活用等を通じ、国内産地の観光面の魅力も発信するなど、輸出促進施策及び観光振興施策について、相互に連携し、輸出拡大とインバウンド消費の好循環の形成を通じて海外需要拡大を図る。

第２　果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標

① 需要について

我が国の果実は、優良品目・品種への改植・新植を進めた結果、消費者ニーズに対応した高品質な果実生産が進み、国内外での堅調な需要を背景に、果実の卸売価格は上昇しており、果実の産出額は増加傾向で推移している。一方、果実の消費については、「毎日くだもの 200 グラム運動」等の啓発活動を行ってきたものの、１人１日当たりの摂取量が減少しており、人口も減少局面にあることから、消費量は減少している状況にある。特に若年層、中年層で摂取量が少ない傾向にあり、国内消費仕向量は減少すると見込まれる。その上で、今後の取組として、

（ア）国内市場については、生果実の消費量が多い高齢者層の購買意欲の維持や若年層、中年層の加工品需要への対応による国内消費の減少抑制を図る必要があり、このため、高品質な国産果実の強みは活かしつつ、実需者や消費者の多様なニーズを捉え、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要に対応した取組等を行うこと

（イ）海外市場については、防除暦の見直しなど輸出先国・地域の規制やニーズに対応する輸出産地の育成の推進とともに、プロモーション等による更なる海外需要開拓を図ること

を前提とし、果実の需要の長期見通しを立てる。

② 生産目標について

果実の生産面では、生産者の減少・高齢化等により、需要の減少を上回って生産量が減少し、需要に対し国内生産が応えきれていない状況である。その上で、今後の取組として、

（ア）園地の集積・集約化や基盤整備、省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術の開発・導入等による労働生産性の向上、高温対策の導入

（イ）果樹型トレーニングファームの推進等による担い手・労働力の確保・育成

（ウ）輸出や加工など関連産業との連携や、こうした事業者の参入による大規模経営体・産地の育成

等の課題が解決された場合に実現可能な生産数量とそれを達成するための栽培面積の水準を生産目標として、果実の種類ごとに設定する。

③ ＫＧＩ、ＫＰＩについて

また、生産目標の達成を実効的なものとするため、項目ごとにＫＧＩ（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）を設定するとともに、施策の有効性を示すＫＰＩ（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）を設定し、その関連をツリーにて示す。

政令指定品目の目標

	生産数量（千トン）		面積（千 ha）	
	令和5年度	令和 12 年度目標	令和5年度	令和 12 年度目標
うんしゅうみかん	682	675	35	33
その他かんきつ	293	301	22	23
りんご	604	727	35	36
ぶどう	167	178	16	18
なし	203	188	11	10
もも	110	111	9.3	9.5
おうとう	17	16	4.2	4.3
びわ	2.3	2.2	0.8	0.7
かき	187	182	18	17
くり	15	14	16	14
うめ	96	90	13	13
すもも	17	15	2.6	2.2
キウイフルーツ	22	26	1.8	2.0
パインアップル	6.8	8.3	0.3	0.4
計	2,422	2,534	185	183

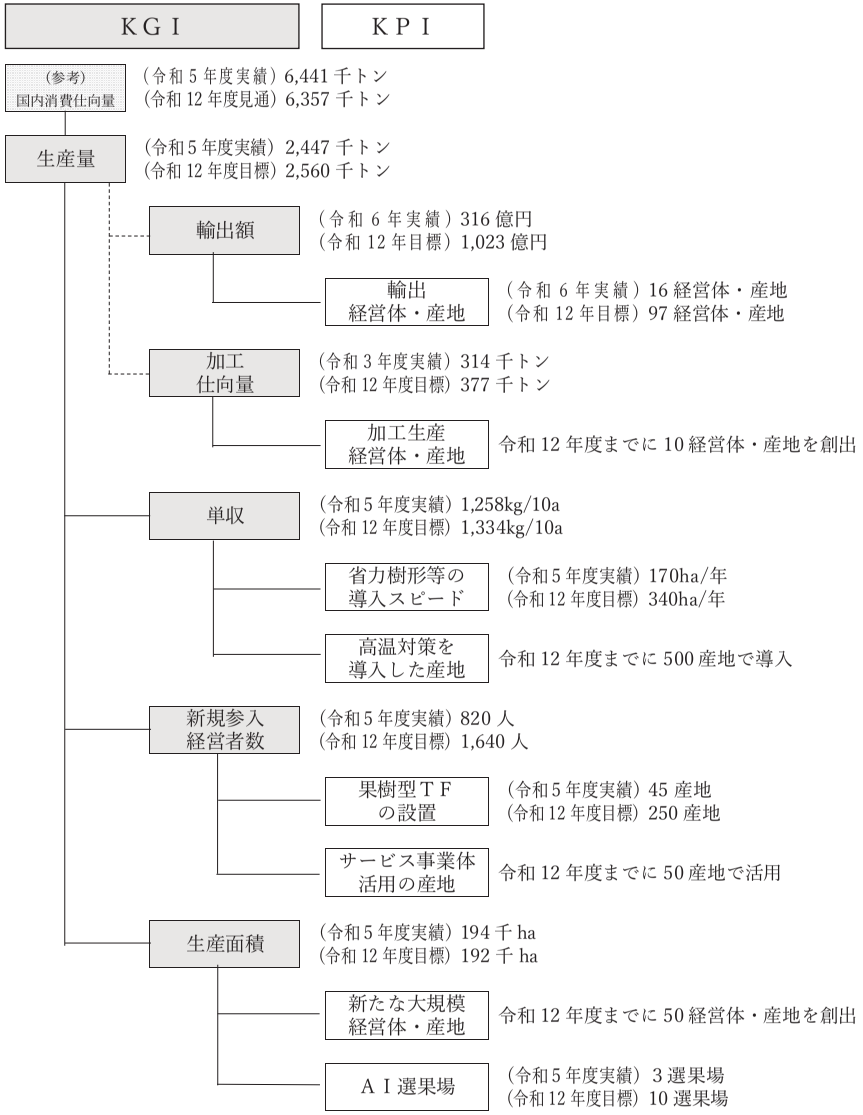
政令指定品目以外の果実分を加えた果実全体の目標

	生産数量（千トン）		面積（千 ha）	
	令和5年度	令和 12 年度目標	令和5年度	令和 12 年度目標
政令指定品目以外	25	26	9.0	9.0
果実計	2,447	2,560	194	192

※　端数処理のため、合計値と内訳が一致しない数値がある。
※　面積は結果樹面積

ＫＧＩ、ＫＰＩ

方針：需要に応える果樹農業の発展に向けて、生産基盤強化の加速化を図る。



第３　栽培に適する自然的条件に関する基準

①　基本的な考え方

高品質な果実生産を確実に図る観点から、果樹を栽培している地域における平均気温、植物生理の観点からみた冬期の最低極温及び低温要求時間に関する条件並びに植栽時における園地の気象条件に係る注意事項を果樹の種類ごとに設定する（表１）。

なお、基準を満たさない地域において栽培する場合には、あらかじめ十分な対策を講じ、気象被害の発生を防止し、高品質な果実生産が確保されるよう努めることが重要である。

②　高温障害

近年の温暖化に伴う高温障害は、高温を原因として生ずる果実、花、樹体における障害であり、収量や商品性の低下に直結する。高温障害に対しては、栽培管理における基本技術を徹底した上で、症状に応じた技術的対策を講ずる（表２）。技術的対策による対応が困難な場合においては、障害リスクの低い品種の導入を図るなど品種構成の見直しを行う。それでもなお障害の発生が抑えられず生産が困難な場合は、「表１．栽培する上での気象条件・注意事項」を参照して地域の気象条件に合った品目への転換を検討する。

表１．栽培する上での気象条件・注意事項

品目		栽培地域における平均気温		植物生理に係る低温条件		植栽時における園地の低温、風雨、降雪に係る注意事項
		年	４月１日～10月31日	冬期の最低極温	低温要求時間	
かんきつ類	うんしゅうみかん	15℃以上18℃以下	－	-5℃以上	－	腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11 月から収穫前までに降霜が少ないこと。
	いよかん、はっさく	15.5℃以上	－	－	－	す上がり等の品質低下を防ぐため、12 月から収穫前までに-3℃以下にならないこと。
	しらぬひ等	16℃以上	－	-3℃以上		－
	ぶんたん類	16.5℃以上	－	-3℃以上		－
	たんかん	17.5℃以上	－	－	－	す上がり等の品質低下を防ぐため、12 月から収穫前までに-2℃以下にならないこと。
	ゆず	13℃以上	－	-7℃以上	－	傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
	かぼす、すだち	14℃以上	－	-6℃以上	－	－
	レモン	15.5℃以上	－	-3℃以上	－	す上がり等の品質低下を防ぐため、11 月から収穫前までに降霜が少ないこと。 傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
りんご		6℃以上14℃以下	13℃以上21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね 2m（わい化栽培においては概ね 1.5m）以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
ぶどう		7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種: -15℃以上	巨峰:500時間以上	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。 欧州種については、4 月～10 月の降水量が 1,200mm 以下。
なし	日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水:800 時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。
	西洋なし	6℃以上14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,000時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。
もも		9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。 病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。

表１．栽培する上での気象条件・注意事項（続き）

品目		栽培地域における平均気温		植物生理に係る低温条件		植栽時における園地の低温、風雨、降雪に係る注意事項
		年	４月１日～10月31日	冬期の最低極温	低温要求時間	
おうとう		7℃以上15℃以下	14℃以上21℃以下	-15℃以上	1,400時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。
びわ		15℃以上	-	-3℃以上 耐寒性品種：-5℃以上	-	傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
かき	甘かき	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上	枝折れを防ぐため、新しょう伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 新しょうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期に降霜が少ないこと。
	渋かき	10℃以上	16℃以上	-15℃以上	-	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 枝折れを防ぐため、新しょう伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 新しょうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期に降霜が少ないこと。
くり		7℃以上	15℃以上	-15℃以上	-	新しょうの枯死を防ぐため、展葉期に降霜が少ないこと。
うめ		7℃以上	15℃以上	-15℃以上	-	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 幼果は霜害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。
すもも		7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上（台湾系品種を除く）	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。
キウイフルーツ		12℃以上	19℃以上	-7℃以上	-	新しょうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期に降霜が少ないこと。 枝折れや病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
パインアップル		20℃以上	-	7℃以上	-	-

（注）１．表中に品種の記載がある場合にあっては当該品種、それ以外にあっては一般に普及している品種及び栽培方法によるものとする。
２．しらぬひ等には、他にネーブルオレンジ、夏ミカン類、日向夏、清見、せとか、はるみ、ぽんかん、きんかんを含む。
３．最低極温とは、当該果樹の植栽地における１年を通して最も低い気温である。
４．かんきつ類の果樹については、冬期の最低極温を下回る日が10年に１回又は２回程度発生しても差し支えないものとする。
５．低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。
６．上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する。

表２．高温障害及び対策技術

品目	高温障害	発生の原因	症状	対策技術の例	留意事項
うんしゅうみかん	浮皮	果実肥大期～収穫期の高温・多雨、多雨（9～12月）	果皮と果肉が分離した状態	・マルチ栽培等による水分制御 ・植物成長調整剤の利用 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去	「いしじ」等は発生しにくい
	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨（7～10月）	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和	気温 35℃以上で発生リスクが増大
	着色不良	果実肥大期～収穫期の高温（8～12月）	果皮が全面着色に至らず、緑色の部分が残る状態	・マルチ栽培等による光環境や水分制御 ・着色初期からの夜間冷房（ハウスみかん）	-
その他かんきつ類	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨（7～10月）	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和	-
りんご	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温（7～9月）	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・葉取らず栽培の実施 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 ・細霧冷房による果実温度の低下	気温 35℃以上で発生リスクが増大
	着色不良	着色期～収穫期の高温（8～11月）	着色系品種：果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	・優良着色性系統や品種、黄色品種の利用 ・適正な窒素施肥量の励行	-
ぶどう	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨（6～9月）	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・新しょう配置による直射日光の緩和 ・細霧冷房による果実温度の低下	-
	着色不良	果実肥大期～収穫期の高温（6～9月）	着色系品種：果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	・環状剥皮 ・植物成長調整剤の利用 ・優良着色性品種や黄緑色品種の利用 ・着房数又は着粒数を制限（巨峰）	「グロースクローネ」は着色に優れる

表２．高温障害及び対策技術（続き）

品目	高温障害	発生の原因	症状	対策技術の例	留意事項
日本なし	日焼け（煮え果）	果実肥大期～収穫期の高温・乾燥（7～9月）	果皮直下の果肉が褐変	・遮光資材による樹冠の被覆 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和	－
	コルク状障害	果実肥大期～収穫期の高温・乾燥（8～10月）	果肉の維管束部分に乾いた褐色えそ斑点が発生	・適切な着果管理 ・土壌の塩基バランスの適正化 ・エテホン散布 ・樹上散水による高温の抑制 ・土壌深耕	－
	発芽不良	冬季の高温	長果枝の発芽・開花遅延、芽枯れ、枝枯れ	・施肥や堆肥散布の時期を春に変更 ・土壌改良 ・花芽が得やすい枝管理 ・発芽促進剤の利用	「凛夏」は発生しにくい
もも	水浸状果肉褐変症	夏の高温、収穫前の多雨	果肉の一部が水浸状になり褐変する一種の過熟症状	・適期収穫の徹底 ・機能性果実袋、透湿性マルチシートの利用	－
おうとう	花形異常	花芽分化期の高温（7月中旬～9月上旬）	花芽分化の異常により、複数の雌ずいが形成（双子果）	・遮光資材による樹冠の被覆	－
	うるみ症状	収穫期の高温	果肉が水浸状になり、褐変する過熟症状	・反射シートの除去、種類の検討 ・遮光資材による樹冠の被覆 ・過度の葉摘みを控え、適期収穫を徹底 ・灌水、散水	果肉の硬い品種では発生しにくい
かき	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・樹冠又は果実の被覆 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 ・着果位置の工夫	－
	着色不良	着色期の高温（8～10月）	果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	・適正な整枝剪定、着果、施肥管理 ・灌水や土壌改良	－
うめ	花形異常	冬季の高温	開花期の前進により、雌ずいが未熟なうちに開花（不完全花となり結実に至らない）	・適切な施肥や春季摘心による花数の確保	－

第４　近代的な果樹園経営の基本的指標

①　基本的な考え方

省力樹形等やスマート農業技術、機械等の技術導入や、労働生産性を高める経営の展開を図るため、代表的な果樹の農業経営モデルを示す。

②　農業経営モデルの考え方

具体的には、果樹の種類ごとに規模拡大や加工用果実生産に取り組むにあたって直面するそれぞれの課題に対し、基盤整備や省力樹形の導入等の手段を講ずることにより農業所得の向上や１人当たりの労働生産性の向上に繋げ、経営の改善・発展や果樹農業への参入に資する農業経営モデルを示す。

1．うんしゅうみかん

慣行栽培

- 中山間地の傾斜地で手作業を中心とした栽培
- 慣行樹形（開心自然形）で生食用果実を生産
- 収穫期の労働ピークに臨時雇用労働力を活用
- 主な機械設備はスプリンクラー、モノレール
- 共選出荷

【経営概要】2人、臨時雇用3人

経営面積(ha)	2.0
10a 当たり収量(t)	3.0
単価(円/kg)	200
総労働時間(時間)	2,840
1経営体当たり農業所得(万円)	388
1時間当たり農業所得(円)	1,367

規模拡大・機械化モデル

【課題】

- 機械導入に適した園地整備が必要
 樹の列間が狭く傾斜地であるため、車両や機械導入が進まず、規模拡大が困難
- 労働時間の削減、労働力の投入が必要
 収穫等の労働ピークが規模拡大のネック

【対応方策】

- 基盤整備による園内道の整備や傾斜の緩和、樹の列間の確保
 車両や機械を使った作業が可能
- 機械、省力技術の導入、労働力の投入
 整列した園地にて、SS等の機械や作業動線を短くできる片面交互結実のような省力技術を導入し、10a 当たり労働時間を慣行比5割削減、新たな労働力の投入

【経営概要】2人、臨時雇用9人
・省力樹形（双幹形）、片面交互結実の導入
・作業分散のため、極早生～晩生種を導入

経営面積(ha)	6.0
10a 当たり収量(t)	3.5
単価(円/kg)	200
総労働時間(時間)	4,530
1経営体当たり農業所得(万円)	1,674
1時間当たり農業所得(円)	4,210

加工仕向生産モデル

【課題】

- 単収の増加や労働生産性の向上が必要
 加工用果実は単価が安く、慣行栽培では農業所得の確保が困難
- 経営コストの削減が必要
 機械導入に過剰なコストが掛かる
- 徹底した労働時間の削減、労働力の投入
 収穫等の労働ピークが規模拡大のネック

【対応方策】

- 高密植省力樹形の導入
 平面的・直線的な作業動線を確保し、効率的な作業が可能
- 機械作業体系、省力技術の導入
 トラクタと複数のアタッチメントを作業ごとに使い分ける機械作業体系や、摘花・摘果剤の使用等の省力技術の導入により、10a 当たり労働時間を慣行比8割削減、規模拡大が可能

【経営概要】2人、臨時雇用8人
・省力樹形（高密植双幹形）、片面交互結実
・加工適性品種を選択・加工業者との契約販売

経営面積(ha)	15.0
10a 当たり収量(t)	6.0
単価(円/kg)	70
総労働時間(時間)	3,989
1経営体当たり農業所得(万円)	1,341
1時間当たり農業所得(円)	3,362

2．りんご

慣行栽培

- 栽培方法は手作業が中心
- 慣行樹形（開心自然形）で生食用果実を生産
- 収穫期や果実の生育管理等の労働ピークに臨時雇用労働力を活用
- 主な機械設備はスピードスプレーヤー、乗用型草刈機
- 共選出荷

【経営概要】3人、臨時雇用7人

経営面積(ha)	3.0
10a 当たり収量(t)	2.0
単価(円/kg)	267
総労働時間(時間)	5,463
1経営体当たり農業所得(万円)	386
1時間当たり農業所得(円)	706

規模拡大・機械化モデル

【課題】

- 効率的な作業動線の確保が必要
 樹を周回した作業により効率化が困難
- 労働時間の削減が必要
 収穫等の労働ピークが規模拡大のネック

【対応方策】

- 高密植省力樹形の導入
 平面的・直線的な作業動線を確保し、効率的な作業が可能
- 機械作業体系、省力技術の導入
 トラクタと複数のアタッチメントを作業ごとに使い分ける機械作業体系や、摘花・摘果剤の使用等の省力技術の導入により、10a 当たり労働時間を慣行比5割削減、規模拡大が可能

【経営概要】3人、臨時雇用7人
・高密植省力樹形（トールスピンドル）
・作業分散のため、収穫時期が異なる品種を選択

経営面積(ha)	6.0
10a 当たり収量(t)	4.0
単価(円/kg)	267
総労働時間(時間)	5,204
1経営体当たり農業所得(万円)	2,617
1時間当たり農業所得(円)	5,030

加工仕向生産モデル

【課題】

- 単収の増加や労働生産性向上が必要
 加工用果実は単価が安く、慣行栽培では農業所得の確保が困難
- 経営コストの削減が必要
 機械の導入の過剰なコストが掛かる
- 徹底した機械化による労働時間の削減が必要
 規模拡大に伴う労働時間の増加によって労働力の確保が困難

【対応方策】

- 地元加工業者への契約出荷
 品質に合わせた適正取引により、加工原料用果実に特化した生産を実現
- 機械作業体系、省力技術の導入
 トラクタと複数のアタッチメントを作業ごとに使い分ける機械作業体系、ツリーシェイカー等の機械、摘花・摘果剤の使用等の省力技術の導入により、10a 当たり労働時間を慣行比8割削減、規模拡大が可能

【経営概要】3人、臨時雇用7人
・高密植省力樹形（新わい化）
・加工適性品種の選択
・摘果、着色作業の省略
・加工業者との契約販売

経営面積(ha)	20.0
10a 当たり収量(t)	6.0
単価(円/kg)	80
総労働時間(時間)	5,953
1経営体当たり農業所得(万円)	2,296
1時間当たり農業所得(円)	3,856

３．ぶどう

慣行栽培

- 房作りをはじめとした繊細な手作業が中心
- シャインマスカットをはじめとした高単価な生食用果実を生産
- 房作りや収穫期の労働ピークに臨時雇用労働力を活用
- 主な機械設備はスピードスプレーヤー、乗用型草刈機
- 共選出荷

【経営概要】2人、臨時雇用１人

経営面積(ha)	0.8
10a 当たり収量(t)	1.6
単価(円/kg)	1,180
総労働時間(時間)	2,456
１経営体当たり農業所得(万円)	533
１時間当たり農業所得(円)	2,169

多用途栽培モデル

【課題】

- 高度な技術を必要とし、労働集約的な作業が必要
 房作り（摘房、摘粒等）に高度な技術が求められ、労働力の確保が困難
- 労働時間の削減が必要
 収穫等の労働ピークが規模拡大のネック

【対応方策】

- 用途に応じた栽培体系の見直し
 ギフト用、日常消費用、加工用の用途ごとに栽培体系を見直し、価格に見合った作業の効率化を実現
 例えば、日常消費用や加工用については、摘房数の見直しや摘粒作業の省略により、房作りにかかる 10a 当たり労働時間を慣行比7割削減
- 機械化が可能な園地への基盤整備、機械導入
 10a 当たり労働時間を慣行比5割削減

【経営概要】2人、臨時雇用4人
・ギフト用、日常消費用、加工用の用途に応じた栽培
・収穫出荷作業の外注
・加工業者との契約販売

経営面積(ha)	5.0
10a 当たり収量(t)	1.6~4.0
単価(円/kg)	100~1,600
総労働時間(時間)	7,488
１経営体当たり農業所得(万円)	1,703
１時間当たり農業所得(円)	2,274

第５　果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項

（１）集出荷・流通対策

目標

農村における人手不足やトラックドライバーの時間外労働の上限規制などによる労働力不足に対応するため、集出荷施設・選果場の再編集約・合理化、果実やコンテナ等の出荷規格の見直し、共同輸送やモーダルシフト等を進める。また、産地から消費者へ生果実の品質を保持して届けることは極めて重要である。このため、切れ目のないコールドチェーンの構築等、高温等の現下の気象状況下においても、鮮度を低下させることなく流通させるためのサプライチェーンの構築を推進する。

【ＫＧＩ】

- 生産面積（再掲）
 194 千 ha（令和５年度）⇒　192 千 ha（令和 12 年度）

主要指標（ＫＰＩ）

- ＡＩ選果場
 ３選果場（令和５年度）⇒　10 選果場（令和 12 年度）

具体的な施策

①　集出荷の効率化の推進

- 産地の実態を踏まえて、既存施設の役割の見直しに係る協議や修繕・更新に係る計画の策定、その実施体制の構築等を行った上で、地域計画に基づく産地の将来像の実現に向け、老朽化した集出荷施設・選果場等の共同利用施設の再編集約・合理化を促進する。
- 選果能力の向上により、高品質化や、家庭選果の省略等による省力化を可能とするＡＩ選果機の導入を推進する。

②　果実輸送の合理化の推進

- 果実やコンテナ等の出荷規格の見直しを図る取組を推進する。
- 国土交通省等の関係省庁や地方公共団体等とも連携しながら、農産品等のサプライチェーン全体の物流効率化を促進するため、物流の標準化、デジタル化・データ連携等の取組や、産地における集出荷施設の整備や、農産品等の流通網の強化に必要な中継共同物流拠点、卸売市場の整備等を推進する。
- 鉄道・船舶輸送をはじめ、多様な輸送モードを活用して、環境負荷低減にも寄与するモーダルシフト等を推進する。
- 高温等の気象状況下においても、鮮度を低下させることなく流通させるためのスマート技術を活用した流通の効率化・高度化やコールドチェー

ン確保等による国内外の流通体制の構築等を推進する。

（２） 果実の加工

目標

国産果実の加工仕向けについては、生果実の選果の過程で規格外となったものの一部が流通している状況であり、果実生産量の減少に伴い加工仕向量が減少している中、規格外の果実を加工用に回すだけでなく、契約生産など価格を決めて量をある程度加工に回すことが出来るような生産を進める。また、地域の基幹産品となる果実加工品の創出など、付加価値の高い加工仕向けの取組を推進する。

【ＫＧＩ】

- 加工仕向量（再掲）
 314 千トン（令和３年度）⇒　377 千トン（令和 12 年度）

主要指標（ＫＰＩ）

- 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地（再掲）
 令和 12 年度までに 10 経営体・産地を創出

具体的な施策

①　国産の加工用原料果実の確保

- 徹底した生産合理化により加工専用果実を生産する法人経営体、加工原材料を必要とする食品企業等の参入等により、契約生産など価格を決めて量をある程度加工に回すことができるような生産を進める。
- 果実の生産現場から、まとまった量の集出荷や一次加工、果実を加工利用する食品企業や販売店といったサプライチェーンの実態を把握し、加工用原料果実を入手しやすくする環境の整備を検討する。

②　多様なニーズに対応した果実の加工

- 果実や未熟果の機能性成分に着目した加工や、日本ワイン、シードルなど地域の原料を使用した特色ある醸造加工など、果実の機能性や地域の特色により差別化が図れるような新たな商品開発を推進する。
- 従来の果汁や缶詰、ジャム等に加え、ストレートジュース、スムージー、カットフルーツ、冷凍フルーツ、ドライフルーツ、非加糖のジャムなどの原料の素材をそのまま活かした加工品や、環境負荷低減などストーリー性のある商品といった多様なニーズに対応するため、生産者と実需者等の連携による用途に応じた加工の取組や、新たな果実加工品生産技術の開発・導入を推進する。

第６　その他必要な事項

（１） 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復旧・復興に向け、食品の安全確保の取組や、避難指示区域等における高収益品目の育成による経営再開支援、国内外の風評被害の払拭を引き続き推進する。

（２） 近年頻発する大規模自然災害による被害からの復旧・復興

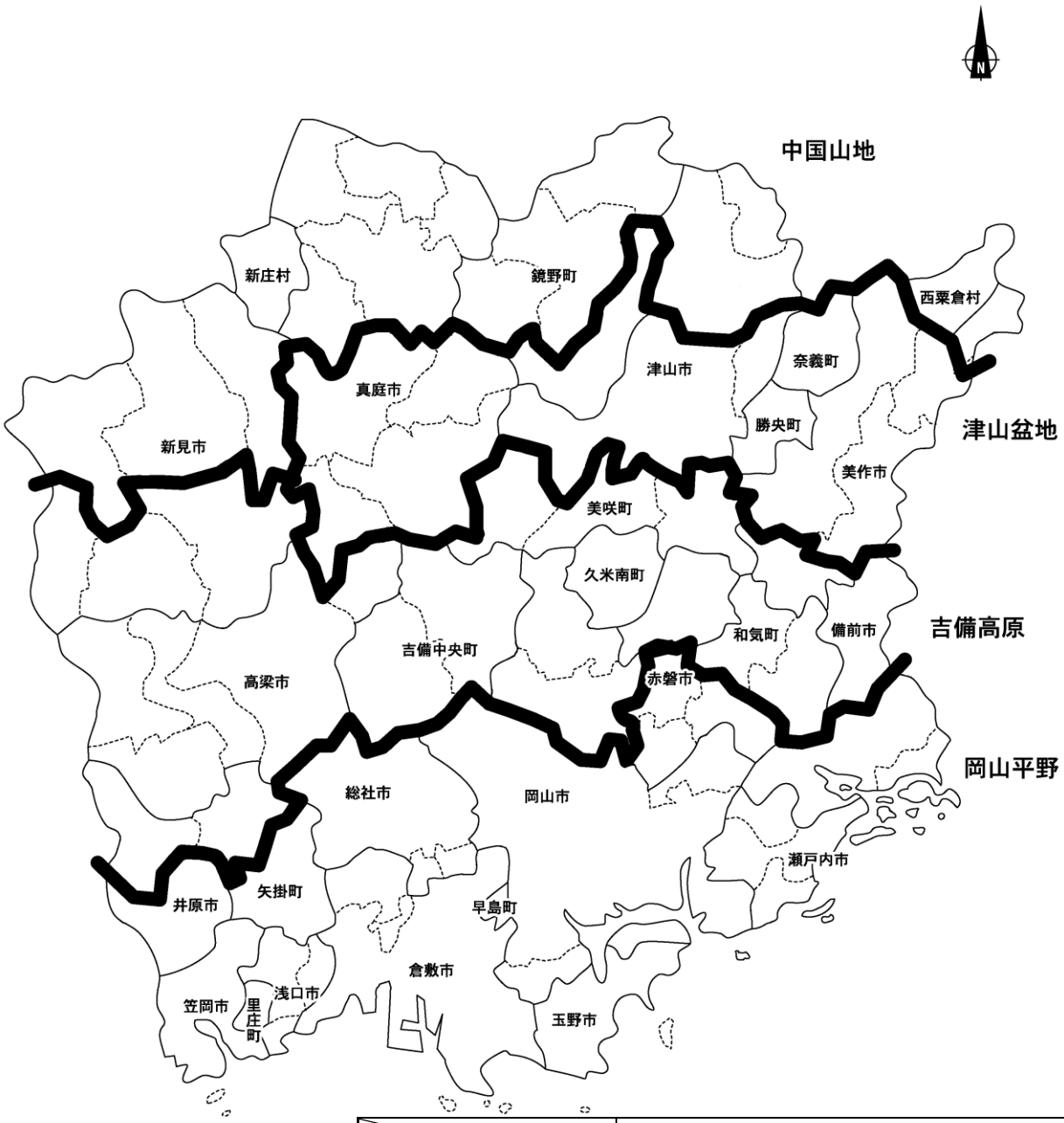
令和６年能登半島地震・豪雨災害、令和７年雪害など、近年頻発する大規模自然災害からの早期の営農再開を支援するとともに、改良復旧や再編復旧と合わせた省力樹形等の導入など、新たな取組による営農再開を支援する。

（３） 自然災害への備え

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中で、被害を最小化するためには、過去の災害の教訓を踏まえた、事前防災を推進する。

- 果樹農業者等が自らの災害時のリスクや情報を認識し、必要な対策を適切に講ずることが重要であり、このため、平時の備えとして、ハザードマップの周知や気象別の予防減災情報の発信に努める。
- 最近の災害における果樹農業経営への影響や農業保険の利点を発信し、農業保険の普及促進を図る。
- 地方公共団体や農業関係団体等と連携し、果樹農業経営の災害への備えの意識を高める。それと併せて、事業継続計画（農業版ＢＣＰ）の策定による具体的な効果を示しつつ、計画に対する関心を高め、策定を促す。
- 大雨等による影響が懸念される際には、ＳＮＳ等を活用した注意喚起、果樹農業の被害防止に向けた技術的な対策情報を発信する。
- 生産減少の大きな要因となる温暖化の影響等に対して、資機材による対策や品種構成の見直し等の検討を進める。加えて、高温適応性を有する品種の開発・導入等を推進する。また、気象庁が発表する気象情報や、被害防止に向けた技術指導通知、果樹農業現場における高温障害等の影響やその適応策等の情報発信に引き続き取り組む。

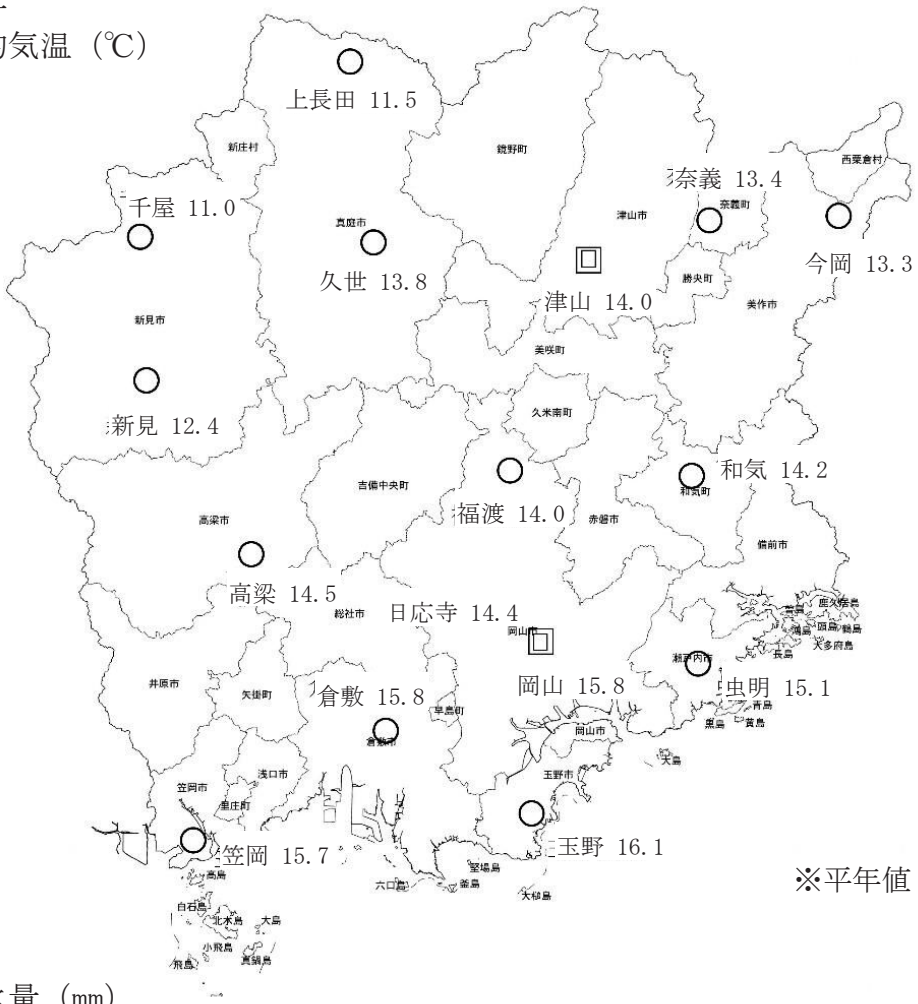
2　岡山県地域区分図



項目 / 地域	自然条件（地形、標高、気象）
岡山平野（南部地域）	（1）地形：平坦地 （2）標高：100m以下（下位） （3）気候：温暖・乾燥
吉備高原（中部地域）	（1）地形：丘陵・台地 （2）標高：200～500m（中位） （3）気候：中温・中湿、一部寒冷・中湿
津山盆地（中北部地域）	（1）地形：平坦地 （2）標高：100～250m （3）気候：中湿・中冷
中国山地（北部地域）	（1）地形：高原・山麓 （2）標高：250～700m （3）気候：中温・寒冷、中湿～湿潤

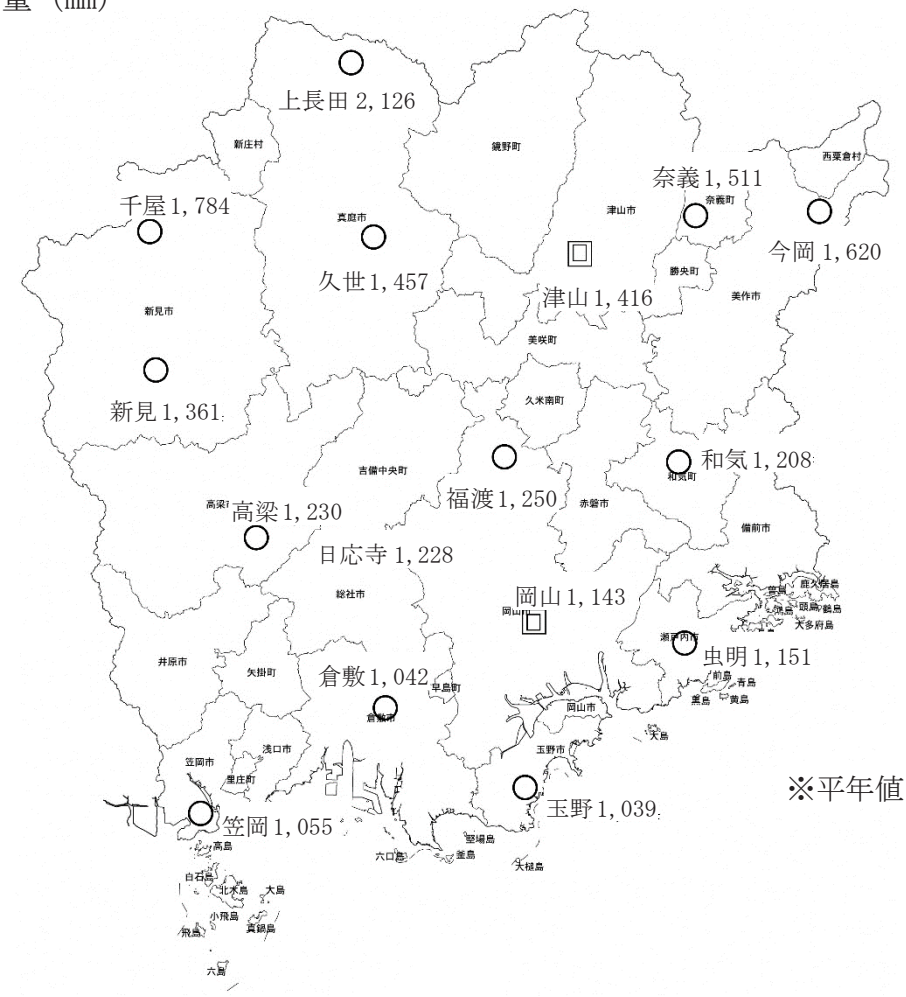
3　気象条件

（1）年平均気温（℃）



※平年値（1991～2020）

（2）年降水量（mm）



※平年値（1991～2020）

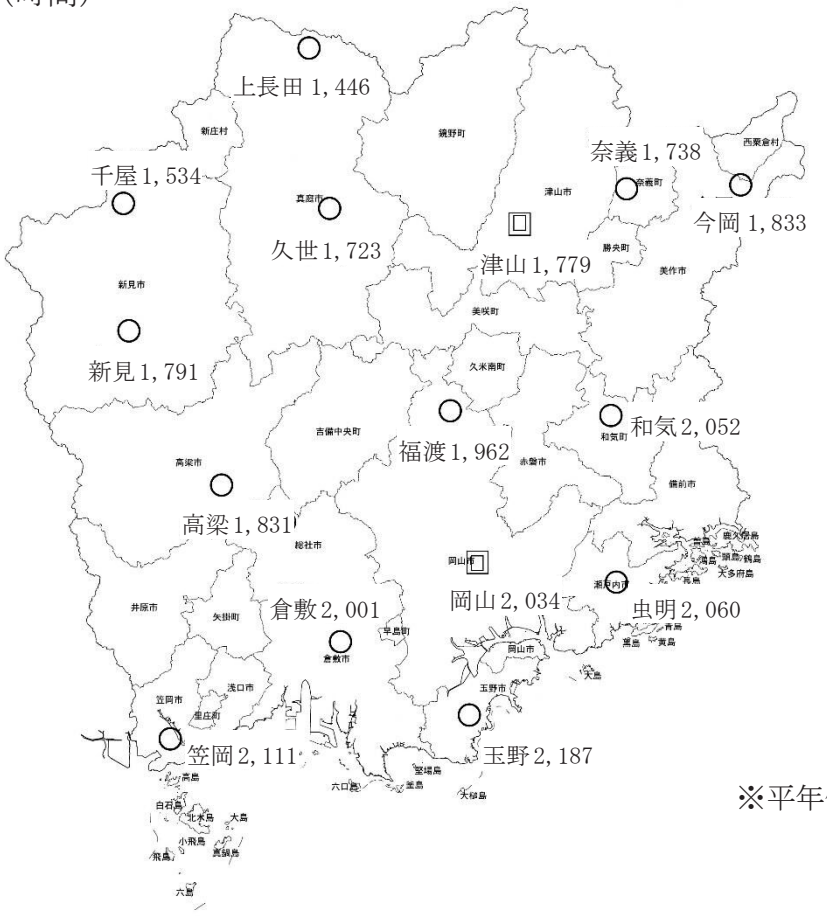
（３）生育期（４～１０月）

降水量（mm）



※平年値（1991～2020）

（４）日照時間（時間）



※平年値（1991～2020）

4　振興品種の特性と適応性

（1）振興品種の果実、栽培等特性

ア　もも

品種名	果実の特性					栽培、生産特性					その他の特記事項
	果実重（g）	果皮色	糖度（° Brix）	肉質	熟期（月旬）	樹勢	樹姿	花粉	生理的落果	核割れ	
はなよめ	180～230	乳白紅多	11～13	軟密	6中下	中	中	有	微	少	
日川白鳳	200～250	乳白紅多	11～13	軟中	7上	中	やや開帳～中	有	微	多	年によってしべ咲きが多く発生する
加納岩白桃	220～270	乳白紅多	12～14	軟密	7上中	中	中	有	少	少	年によって裂皮、裂果が発生する
白鳳	230～280	乳白紅中	12～14	軟密	7中下	中	中	有	少～中	少～中	
清水白桃	270～350	乳白紅微	12～14	軟密	7下～8上	強	中～やや直立	有	中～多	中～多	
おかやま夢白桃	320～370	乳白紅中	13～15	軟軟密	8上中	中	やや開張～中	無	少	少	年によって裂皮、裂果が発生する
白麗	280～330	乳白紅少	14～16	軟密	8上中	強	中	有	多	少	果梗内亀裂小果が発生しやすい
白皇®	300～350	乳白紅微	14～16	密中密	8中下	強	やや開張～やや直立	有	少	微	開花期が早い 裂皮、裂果、果梗内亀裂小果が発生しやすい
白露®	350～450	白紅少	12～14	軟やや密	8下～9上	強	やや直立～直立	有	微	無	結実率が低い 秀品率が高い 果皮の緑色が退色しにくい 酸味がやや強い
ゴールデンピーチ	270～320	黄紅少～多	12～13	中密～やや粗	9上中	強	中～やや直立	有	微	微	系統により特性が異なる

イ　ぶどう

品種名	生産目標・品種特性					熟期（月旬）	樹勢	その他の特記事項
	果房重（g）	果粒重（g）	果皮色（CC※1）	糖度（° Brix）	収量（t/10a）			
ピオーネ	500～600	15～18	紫黒（8以上）	17以上	1.5～1.8	8下～9下	強	高温下で着色不良となりやすい。
シャインマスカット	700～750	15以上	黄緑	18以上	2.1～2.3	9上～10下	強	若木時は果粒肥大が劣る傾向にある
オーロラブラック	500～600	15～18	紫黒（8以上）	17以上	1.5～1.8	8中～9中	中	脱粒しにくく輸送性に優れる 樹勢がやや弱い
ﾏｽｶｯﾄ･ｵﾌﾞ・ｱﾚｷｻﾝﾄﾞﾘｱ	600～700	11以上	黄緑	17以上	2.1	9中～10下	強	病害に弱いので施設栽培を行う
瀬戸ジャイアンツ	650～700	15以上	黄緑	16以上	2.1～2.3	9中～10上	強	
紫苑	600～800	13以上	紫紅	18以上	2.1	10中～11中	強	病害に弱いので施設栽培を行う
ナガノパープル※2	600	15以上	紫黒（9以上）	18以上	1.5～1.8	8中～9上	強	着色が先行するため早どりに注意する

※1　CC：カラーチャート示度
※2　ナガノパープルはについては適応性を検討中のため、暫定値である

ウ　なし

品種名	果実の特性						栽培、生産特性					
	果形	果実重（g）	糖度（° Brix）	肉質	果皮色	熟期（月旬）	収量（t/10a）	樹勢	短果枝着生	えき花芽着生	花粉	その他の特記事項
晴香®	円	500～700	13	上	赤褐	9上中	3～4	中	多	中	少	収穫前落果対策として落果防止剤処理を行う
新高	円	700～1,000	13	上	赤褐	9下～10下	3～4	強	多	中	少	夏秋季の高温による成熟期前進に注意する
愛宕	扁円	800～1,200	13	中上	赤褐	11上～下	3～4	弱	多	中	少	夏秋季の高温による成熟期前進に注意する

エ　かき

品種名	果実の特性									栽培、生産特性		
	果実重(g)	果皮色	熟期(月旬)	甘渋性	糖度(° Brix)	へたすき	果頂裂果	果形	その他	収量	樹勢(樹姿)	雄花着生
西条	150	緑橙黄	10下	完全渋	18	無	無	長円形	汚損果の発生が多い 果頂部が軟化しやすい	多	強(直)	無
太秋	380	銅橙	11上	完全甘	17	少	少	扁円形	条紋発生多い	中	中(中)	多
富有	270	紅橙	11中下	完全甘	16	少	無	扁円形		多	強(開張)	無
愛宕	260	橙	12上	完全渋	16	少	無	くさび形		多	強(直)	無

オ　みかん

品種名	果実の特性				栽培、生産特性			
	果実重(g)	果皮色	熟期(月旬)	糖度(° Brix)	収量	樹勢	樹姿	その他特記事項
宮川早生	100	橙	11上～下	10～12	多	強	やや直立	隔年結果性が低く栽培しやすい
青島温州	130	橙	12上中	12～13	多	強	やや直立	果皮の着色が果肉の成熟より遅れることがある

カ　いちじく

品種名	果実の特性						栽培、生産特性			その他特記事項
	果実重(g)	熟期(月旬)	果形	糖度(° Brix)	果皮色	裂果	収量	樹勢(樹姿)	耐寒性	
桝井ドーフィン	70～120	8中～10下	長卵～短卵	14～16	紫褐	少	多	中(開張)	弱	省力的な一文字整枝に適する
蓬莱柿	60～70	8下～10下	短卵～円	16～17	赤紫	中	多	強(直立)	強	果頂部が裂開しやすい

キ　くり

品種名	果実の特性				栽培、生産特性			
	果実重(g)	果皮色	熟期(月旬)	糖度(° Brix)	収量	樹勢	樹姿	その他特記事項
岡山1号	16.0	赤褐色	10上～中	28.7	200kg	強	直立	ニホングリと30m以上離し、交配させない（キセニア現象回避） 受粉樹にはチュウゴクグリ品種を用い、全体の30%程度混植すること（他家受粉）
岡山3号	5.8	褐色	10中～下	35.2	150kg	中	直立	

（2）振興品種の地域・土壌適応性

樹種 品種名		適応地域				土壌適応性	その他特記事項
		岡山平野	吉備高原	津山盆地	中国山地		
もも		○	○	○	－	排水良好な砂壌土又は壌土で平坦地または緩傾斜地	年平均気温12℃以上、年間降水量1,300㎜以下の地域に適する
ぶどう	ピオーネ オーロラブラック ナガノパープル	○	○	○	○	排水良好な壌土で平坦地又は緩傾斜地	年平均気温12℃以上の地域に適する 中国山地での加温、無加温栽培は適さない（ナガノパープルは適応性を検討中）
	シャインマスカット 瀬戸ジャイアンツ 紫苑	○	○	○	－	排水良好な壌土で平坦地又は緩傾斜地	成熟期に日照量が少なく気温が低下する地域では成熟が遅れることがある
	マスカット・オブ・アレキサンドリア	○	○	－	－	排水良好な砂質～埴壌土で地下水位の安定している平坦地	加温栽培は岡山平野が適する

な　し		○	○	○	－	排水良好な土層の深い壌土で平坦地又は緩傾斜地	年平均気温 12℃以上の地域に適する
かき	太秋、富有	○	－	－	－	排水良好な土層の深い壌土で平坦地又は緩傾斜地	年平均気温 4.5℃以上で９、10 月が温暖な地域に適する
	西条、愛宕	○	○	○	－	排水良好な土層の深い壌土で平坦地又は緩傾斜地	年平均気温 10℃以上の地域に適する
みかん		○	－	－	－	排水良好な土層の深い砂壌土で、平坦地又は南向きの緩傾斜地	最低気温－５℃以上の温暖で日照量が多い地域に適する
いちじく	桝井ドーフィン	○	－	－	－	保水性、排水性の良好な壌土で畑地又は水田転換畑	耐寒性が低い １月の平均気温が３℃以上の温暖な地域に適する
	蓬莱柿	○	○	－	－	保水性、排水性の良好な壌土で畑地又は水田転換畑	耐寒性が高い－６℃以下に低下する地域には適さない
くり	岡山１号、岡山３号	○	○	○	○	排水良好な土層の深い壌土	風当たりの強い場所を避ける 水田跡地では幅２ｍ以上、高さ 80ｃｍ以上の畝を立てることで栽培可